

平成27年第16回福岡県教育委員会会議（定例会）会議録

1 開催日時

平成27年9月3日（木）13時00分から14時09分まで

2 場所

福岡県庁4階 教育委員会会議室

3 出席委員

住吉徳彦、奥田竜子、清家渉、久保田誠二、宮本美代子、城戸秀明（教育長）

4 欠席委員

なし

5 出席事務局職員

教育次長 西牟田龍治、理事 友野晃、総務部長 川添弘人、
教育企画部長 吉田法稔、教育振興部長 辰田一郎、総務課長 木原茂、
文化財保護課長 赤司善彦、教職員課長 原田靖、義務教育課長 相原康人

6 傍聴者等数

2人

7 会議

13時00分、住吉委員長が開会を宣言し、本日の議題について非公開発議の有無の確認を行った。

第30号議案「福岡県指定文化財の指定について」は、個人情報を含む案件であるため、また、協議（1）及び第31号議案「県立学校教職員の人事について」は、いずれも人事に関する案件のため、宮本委員から非公開とする発議があり、直ちに採決され、出席委員の3分の2以上の賛成をもって非公開と決定された。

その他の議案については、非公開の発議なく公開と決定された。

（1）報告

- ・平成27年度全国学力・学習状況調査の結果について（要旨）

相原義務教育課長から、前回の教育委員会会議において調査結果の速報の報告を行ったが、今回は本調査結果についての要旨の報告を行うものであり、本県における各教科についての課題等、地区別の平均正答率、地区

別の平均正答率の全国との差の推移、地区間の状況、児童生徒質問紙調査・学校質問紙調査の状況についての説明があった。地区別の状況について、国語、算数・数学に関する全国との比較結果は、福岡地区で小学校の全教科区分と中学校の数学A以外の教科区分、南筑後地区で小学校国語Aと国語Bで、それぞれ全国平均を上回っているとの説明があった。また、地区間における正答率の全国との差の最大・最小の差に着目すると、小学校、中学校共に、全教科区分において、平成19年度と比較して差が縮まっており、各教科区分の最小正答率の推移に着目すると、小学校の全教科区分において、平成19年度の調査開始以来、全国平均との差が縮小している傾向にあるとの説明があった。また、現時点での総括的な認識としては、全体の状況として、平成19年度以降の推移をみると小学校は改善傾向が見られるが、中学校はやや下降傾向にあり課題が大きいと認識していること、地区別としては、筑豊地区において全教科区分で全国との差が縮小しており、平成19年度からの推移でも小学校では改善傾向が明確であり、各教育委員会、学校の取組の成果が表れてきたものと認識している旨の説明があった。なお、今回は調査結果の要旨の報告を行ったが、本調査結果について更に詳細な分析を進めていくとともに、これまでの施策の成果、課題の検証を行った上で、実効性のある学力向上方策を具体化していきたい旨の説明があった。

次いで審議が行われ、宮本委員から、質問紙調査における質問項目の判断基準について質問があった。

これに対して、相原義務教育課長から、文部科学省からは、具体的な判断基準については示されていない旨の説明があった。

次いで、奥田委員から、学校質問紙調査項目の地区別データの分析状況について質問があった。

これに対して、相原義務教育課長から、今回報告した質問紙調査の結果は県全体のものであり、地区別の状況や正答率との相関関係については今後分析を行っていききたい旨の説明があった。

これに対して、奥田委員から、筑豊地区が色々な施策を行い改善傾向にあるとのことなので、その原因や相関関係をデータ整理し、他地区にも広げて行ってほしいとの要望があった。

次いで、住吉委員長から、本調査結果については色々な要因があると思うが、どのような傾向にあると考えられるかとの質問があった。

これに対して、相原義務教育課長から、小学校については、上位層が少しずつ伸びており、低位層の底上げも図られ全体として改善傾向にあり、地域間格差も縮小している。中学校については、全体的に横ばいあるいは下降気味になっており、地域間格差については形式的には縮小しているも

の、課題があると考えられる旨の説明があった。

次いで、住吉委員長から、筑後地区において、例年、小学校では高いが中学校で下がるという状況が見受けられるが、どのような要因が考えられるかとの質問があった。

これに対して、相原義務教育課長から、原因を特定することは難しいが、県全体の共通課題としては、中学校現場が多忙であることが考えられる旨の説明があった。また、筑後地区については、近年、生徒の高校進学に対する意識が低下しているということを学校現場から聞いており、そのこととの関係性があるのではないかと考えており、今後は高校の在り方も含めて検討していく必要があると認識している旨の説明があった。

次いで、住吉委員長から、今回の調査結果については、今後詳細なデータを分析していくことになると思うが、県単独実施の学力調査結果や教員の資質向上という観点も含めて分析を行い、対策を実施してほしいとの要望があった。

次いで、久保田委員から、南筑後地区については私立中学校への進学者も多いと認識しているので、そのような観点からも分析を進めてほしいとの要望があった。

これに対して、相原義務教育課長から、全体の数パーセントが私立中学校等へ進学している状況であるが、特に南筑後地区についてはその数字が高い状況にある。最適な教育環境を提供していくことは学校の責務であり、生徒指導も含めて、明るく活気のある学校づくり、教育環境の整備が必要であると認識している旨の説明があった。

住吉委員長から、他の意見の有無を問い、これについては承認された。

公開審議はここまでとされ、住吉委員長から、傍聴人に対して退出が求められた。以後非公開にて審議を行う。

(2) 議事

・福岡県指定文化財の指定について

赤司文化財保護課長から、福岡県文化財保護条例第37条第1項の規定に基づき、福岡県指定文化財の指定を行うものである旨の説明があった。

次いで審議が行われ、第30号議案は原案どおり可決された。

(3) 協議

- ・ 県立学校教職員の人事について

原田教職員課長から、県立学校教職員の信用失墜行為について説明があった。

次いで審議が行われ、これについては議案として審議することとなった。

(4) 議事

- ・ 第31号議案 県立学校教職員の人事について

原田教職員課長から、県立学校教職員による信用失墜行為に対し、懲戒の必要がある旨の説明があった。

次いで審議が行われ、第31号議案は原案どおり可決された。

住吉委員長が閉会を宣言し、14時09分閉会した。